

邑楽町告示第12号

平成26年第1回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年3月4日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成26年3月7日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

|       |            |       |            |
|-------|------------|-------|------------|
| 1 番   | 塩 井 早 苗 議員 | 2 番   | 原 義 裕 議員   |
| 3 番   | 松 村 潤 議員   | 5 番   | 神 谷 長 平 議員 |
| 6 番   | 半 田 晴 議員   | 7 番   | 坂 井 孝 次 議員 |
| 8 番   | 大 野 貞 夫 議員 | 9 番   | 田部井 健 二 議員 |
| 1 0 番 | 小 沢 泰 治 議員 | 1 1 番 | 岩 崎 律 夫 議員 |
| 1 2 番 | 小 島 幸 典 議員 | 1 3 番 | 立 沢 稔 夫 議員 |
| 1 4 番 | 本 間 恵 治 議員 | 1 5 番 | 細 谷 博 之 議員 |

○不応招議員（なし）

平成26年第1回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成26年3月7日（金曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 邑楽町職員定数条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 2 号 職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 3 号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例
- 第 6 議案第 4 号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 5 号 邑楽町職員の給与の臨時特例に関する条例を廃止する条例
- 第 8 議案第 6 号 邑楽町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 7 号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 8 号 邑楽町公共下水道条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第 9 号 邑楽町水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第10号 財産の無償譲渡について
- 第13 議案第11号 工事請負契約締結事項の変更について
- 第14 議案第12号 平成25年度邑楽町一般会計補正予算
- 第15 議案第13号 平成25年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第16 議案第14号 平成25年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第17 議案第15号 平成25年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第18 議案第16号 平成25年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第19 議案第17号 平成25年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算
- 第20 議案第18号 平成25年度邑楽町水道事業会計補正予算
- 第21 議案第19号 平成26年度邑楽町一般会計予算
- 第22 議案第20号 平成26年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第23 議案第21号 平成26年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第24 議案第22号 平成26年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第25 議案第23号 平成26年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第26 議案第24号 平成26年度邑楽町学校給食事業特別会計予算
- 第27 議案第25号 平成26年度邑楽町水道事業会計予算

○出席議員（13名）

|      |            |      |            |
|------|------------|------|------------|
| 1 番  | 塩 井 早 苗 議員 | 2 番  | 原 義 裕 議員   |
| 3 番  | 松 村 潤 議員   | 5 番  | 神 谷 長 平 議員 |
| 6 番  | 半 田 晴 議員   | 7 番  | 坂 井 孝 次 議員 |
| 8 番  | 大 野 貞 夫 議員 | 9 番  | 田部井 健 二 議員 |
| 10 番 | 小 沢 泰 治 議員 | 11 番 | 岩 崎 律 夫 議員 |
| 12 番 | 小 島 幸 典 議員 | 13 番 | 立 沢 稔 夫 議員 |
| 14 番 | 本 間 恵 治 議員 |      |            |

○欠席議員（1名）

|      |            |
|------|------------|
| 15 番 | 細 谷 博 之 議員 |
|------|------------|

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|           |                                         |
|-----------|-----------------------------------------|
| 金 子 正 一   | 町 長                                     |
| 堀 井 隆     | 副 町 長                                   |
| 大 竹 喜 代 子 | 教 育 長                                   |
| 飯 塚 勝 一   | 総 務 課 長                                 |
| 橋 本 喜 久 雄 | 企 画 課 長                                 |
| 諸 井 政 行   | 税 務 課 長                                 |
| 吉 田 紳 二   | 住 民 課 長                                 |
| 相 場 利 夫   | 生 活 環 境 課 長                             |
| 小 島 敏 晴   | 保 険 年 金 課 長                             |
| 河 内 登     | 福 祉 課 長                                 |
| 大 舩 一     | 産 業 振 興 課 長<br>兼 農 業 委 員 会 長<br>事 務 局 長 |
| 小 島 靖     | 都 市 建 設 課 長                             |
| 半 田 実     | 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長                  |
| 茂 木 一 夫   | 水 道 課 長                                 |
| 神 山 均     | 学 校 教 育 課 長                             |
| 半 田 康 幸   | 生 涯 学 習 課 長                             |

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小 | 倉 | 章 | 利 | 事 | 務 | 局 | 長 |
| 田 | 部 | 井 | 春 | 彦 | 書 |   | 記 |

---

◎開会及び開議の宣告

○本間恵治議長 ただいまから平成26年第1回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

〔午前10時04分 開議〕

---

◎諸般の報告

○本間恵治議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

さきの定例会において議決いただきました「全国学力・学習状況調査の学校別結果公表反対を求める意見書」につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣宛てに提出しておきましたので、ご了承願います。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○本間恵治議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において岩崎律夫議員、小島幸典議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○本間恵治議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から19日までの13日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日までの13日間と決定しました。

---

◎日程第3 議案第1号 邑楽町職員定数条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第3、議案第1号 邑楽町職員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第1号 邑楽町職員定数条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

平成26年4月1日に行われる機構改革にあわせて、職員定数を改正いたしたく、ご提案申し上げます。

内容につきましては、教育委員会の所管に属する職員である幼稚園職員を町長の事務部局の職員に移管するものであります。なお、現行の職員定数の合計226人には変更はありません。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第1号 邑楽町職員定数条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 議案第2号 職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第4、議案第2号 職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第2号 職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、職員が職員団体の業務に従事する場合、職務専念義務を免除することができるこ

とになっておりますが、現実には勤務時間内に職員団体の事務は行っていないため、当該条文を削除したたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第2号 職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5 議案第3号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例

○本間恵治議長 日程第5、議案第3号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第3号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今日の町財政の運営状況等を考慮し、町長にあっては給料の15%、副町長、教育長にあっては給料の10%の減額を、平成26年4月1日から1年間にわたり実施しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 東日本大震災、あの忌まわしい震災から、あと4日ほどで丸3年が経過をしようとしています。町長のこの給与の特例に関するお話は今回で4度目です。最初が0%、私は



一切切りたくない、実質的な値上げをしたいということから始まりまして、結果的に追加議案という形で10%の減額をいたしました。昨年が20%、今年が15%、この0から10%、20%、15%と、毎年数字が変わりますけれども、この数字が変わる、まず要件、理由をお聞かせをいただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

当初の関係につきましては、既に前の議会で考え方をお示したところでもあります。昨年の20%については、今ご質問の中にありましたように、東北地方の震災に協力をするということの考え方から、三役、そして職員についても協力をいただいて行ってきたということでもあります。

今回15%ということについては、一定の震災に関する応援はできたのかなという考え方があるわけでありまして、後ほど職員の給料についても、その特例を廃止するというところでお願いする考え方でおりますけれども、そのような考え方から、その数値がその時々、年によって変わってきたということについては、それぞれの考え方に基づいて決めてきたということでもあります。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 震災復興に協力するということで、昨年は20%を減じたと。とすれば、最初に出された0%、これが震災前だったら別に問題ないのです。これも震災が起きた、まさしく丸1年たとうとしているときのあなたの提案です、私は給料は減じたくない、実質的な値上げをしたいのだと。私は昨年もお聞きをしました。あなたのこの考え方は間違っているでしょうと、群馬県内、日本中、どこを見渡してもそういう主張をしたリーダーはいませんよというお話を私は昨年もいたしました。ですが、町長はそのときの判断は間違いではないと、昨年もこの議場の中で言いました。1年たって改めてお聞きをいたします。あの東北地方の震災の悲惨な状況を見た中で、今回は20%協力したのだと、起きた1年目に、私は実質的な値上げをするという提案をされたのは、間違いではなかったのでしょうか。

それと、今一定の收拾がついたような話をして、20%を15%にするのだという話をなさいましたけれども、これは昨年の6月に職員の給料減額に絡んで私も質問をいたしました。そのときに町長は確かに、その部分に関しては私は前倒しで減じているのだという答弁をいただいております。その部分との兼ね合いはどうなるのでしょうか。今回の20%を15%に減額率を下げるということは、その前倒しの部分をもとに戻すのだと、そういう理解を私どもはしなくてはいけないのかどうかお聞きをしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 まず、最初の0%の関係ですけれども、これは私が確かに条例で給料等は定められていますと、したがって、その分についていただくと、受けるということは、それでよろしいのではないですかというお答えをしたかと思います。その点について、たまたま改選をして最初の年で

したので、そのようなことはお答えしたということがあります。

それから、20%と職員の7月からですか、7月からの兼ね合いはどうかということですが、これは国のほうでも、その東北地方の震災に関して、国家公務員はその前から実施していたという経過があるわけです。それらを踏まえた中で、少しでも協力ができればということで、三役については4月から行ったということです。そのときには公務員、職員については、国のほうの指導といえますか、要請の中で、7月から取り組んでほしいというようなお話はそのときありました。したがって、職員が7月、また三役が4月からということについて、特にその部分については、私の三役の考え方ということで、その兼ね合いというのは特に考えておりませんでした。

それから、前倒しの部分が、今度の15%ということとの兼ね合い、含まれているかどうかということですが、これは特に含まれておりません。そのときの私の判断の中でお願いするということでございます。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 まず、最初にご提案をいただいた0%、私はその判断は間違っていたのではないですかとお聞きをしました。あなたは昨年この場所で、そのときの判断は間違っていないと、それを私はあえてもう一度聞き直したのです。その答えがまずされていません。よろしいですか。

条例で町長の給料が定められている。再選をされたから、町長、三役、職責が重い。どこの町だって、どの市だって当たり前の話なのです。再選をされないで町長、首長になる方は一人もいないし、どこの町に行ったら、全て特別職の給料というのは条例で定められているのです。当たり前の話です、そんなことは。そういった中で減じて町政運営、市政運営をしているのが今の実情なのです。そういった中であの震災を目の当たりにして、翌年に私は実質的な値上げをしたいという主張をあなたがなさったのです。だから私はその判断はおかしいでしょうという話をしているのです。だからその反省を踏まえた中で、私は今年度あなたが20%減じているのだという答弁をいただければ、私はその中で私の整理がつくのです。でも昨年、町長にそういう返答をしていただけなかった。その当時のそのときの判断は正しいのだと、そういうお話をされましたから、再度私はその部分についてお聞きをしているのです。

それと、今回20%から15%に下げることが、前倒しをした部分を転ずるのだという話をされたほうが、私とすれば理解がしやすいのです。町長が言っているのですから、職員の給料に手をつけると、だから前倒しで4月から私は減じて、だから思った以上の数字を、だから私は切っているのだという主張をあなたがしているから、その期間が今月で終わるわけだから、だから4月から、その部分だけでも私も減額するパーセントを減じたいというのが、この15%という数字だという話をされたほうが私は理解がしやすいのです。でも今あなたはそういうことは毛頭思っていないのだという話をしています。もう少しばかな私でもわかるような説明をしていただければと思いますけれども。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 前倒しの部分を、20%ということで4月から3月まで、この4月から15%、議員が言われるのは、20%と15%の差、5%を、その3カ月分ですか、それとの兼ね合いがあったかどうかということでしたよね、ご質問はそういうこと……

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午前10時22分 休憩〕

---

○本間恵治議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前10時40分 再開〕

---

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 大変失礼しました。その割合を動かしたということについてですが、これについては当初議員のほうから質問がありましたように、0から10%、そして20%、今度15%ということになっています。その20%ということについては、復興財源として協力をしたいということから、10%から、10%上積みの20%にさせていただきました。今度15%ということですが、当然議員が言われますように、20%から10%ということが妥当性があるだろうということではありますが、5%上積みをしたということについては、現況の経済状況等を踏まえた中で、私は10%でなくて15%に、そして二役については10%ということをお願いしたという考え方で提案をさせていただいていると、そういうことでございます。私のほうで理解がちょっとできなくて、大変申しわけありませんでした。以上です。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 まず、はっきりと申し上げておきますけれども、私は提案をされている町長の15%という数字に否やを申し上げるつもりは毛頭ございません。これはご自身が判断をして示した数字ですから、それはそれでしょう。私が言っているのは、あなたがこれまでの経緯経過の中で、震災が起きた後、しょっぱな私は0%と……違うのですか、首をひねって、0%という提案をしたのです、あなたは。そして実質的な値上げですねと、どういことですかと言ったら、私は再選をされて出てきている。町には特別職の給料に関しては条例で定められている。定められている条例を要求するのは何らおかしいことではないと、そして特別職の職責は重いのだという、これが理由ですという話をあなたがなさったのです。

だから私は、そういう条件であれば、全ての町村が全てそのとおりなのですよと、でもその中でそういう主張をなさっている方は、県内どこの首長を見ても一人もいませんと、あなたの判断は間違いではないですかというお話をしました。私は間違っていないという話をしているのです。だとすれば今回だって、私は0%でいきたいのだと言ったっていいわけなのです。

だから、その判断が違っているというふうに自分で悔い改めて、追加議案で10%というのを出し、10%にしたのだとすれば、そこで一言、私の判断が間違っていたと言えばそれで済む話なのです。でもあなたはそういうことは言わない。その判断は間違いではないのだと、いまだに通しているから、1年たって改めてお聞きを私はしているわけです。これが0から10%です。そして、昨年20%になった。そして職員の給料減額の話が出たから、私は提案者の責任として、自分の部下の給料に手をつけるときは、みずから、たとえわずかでも減じたらいかがですかと、議決をする議会も議決責任があるわけだから、数字はともかくとして幾らか減じましょうということで、今月まで議会も減じる。提案者もいかがでしょうかという話をしたら、私は前倒しで減じているのだと、そういうお話をあなたがなさったのです。

だから、今回20%から15%に減じる額が減るということは、その職員の給料を減じた前倒しの部分が含まれているのですかということを私はお聞きをしたのです。そうしたらあなたは、そういうことは含まれていませんと、含まれていないのだとすれば、そうすれば私はそのまま20%だっておかしくないとおもうわけですし、あなたが言うその前倒しをという部分は、職員がもとに戻っても、ではずっとその前倒しの部分でいってしまうのですか、その部分は、あなたの主張はおかしいではないですか、それでは。職員だって来月からはもとに戻るわけです。だとすれば、町長の前倒しの部分だって、私はもとに戻したほうが正常だと思います、違いますか。ぜひもとに戻したほうがよろしいではないですか、議会だってもとに戻るのです。職員の給料の減額の期間だけ議会も足並みをそろえているわけですから、議会だってもとに戻るのです、職員がもとに戻れば。町長の前倒しの部分だって、もとに戻したほうが正当性があるのです。

だから私は、20%から15%になった中にその部分が含まれているのですかということをお伺いしたのです。あなたは全然そういうことは含まれていないのだというのを1点確認をさせていただくと、冒頭言った、あなたが震災が起きた翌年に、私は給料は一切切りたくない、0%だと、その理由は今言った、再選されて、職責が重くて、条例で定められていると、その主張は今でも間違いだとは思っていませんかというのを昨年も聞いた。そのときに、当時の判断とすれば間違いではないと、昨年は私はそういう返答をいただいている。あえて1年たってもう一度お伺いをしているのです。

その部分があなたが間違いではないという主張をすれば、町民はかわいそうです。国を挙げて東北地方にみんなで協力をしようと、応援をしようというさなかに、町のトップが実質的な値上げを私はしてもらいたいと、そんな提案を正気でなさるのだとすれば、これでは町民がかわいそうです、そうでしょう。どこにもかしこにも義援金箱を置いて、みんなで東北を応援するのだという中に、私の給料は実質的な値上げをするという主張をなさった。その主張がいまだに正しいのだという主張を繰り返しされるのだからどうか、そこに私は興味を持っています。だからそこをきちんとお答えをいただきたい。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 まず、0に戻すのが間違いか間違いでないかということです。私は間違いでないというふうに思っています、今でも。なぜかという、今議員が言われましたように、その決まりの中できちっと位置づけられているということがあります。ではそれをなぜ戻したかと、減額したのかということになれば、それはその時々状況ということを考えて中で、10%、あるいは20%の場合には、そういった大きな災害があったのでということで、10%上乘せをしたというふうになるわけですから。そうなので、私は条例で決まっているので、それはそれで正しいものですよというふうにお答えしたと思います。

しかし、それが今議員が言われます、その時々状況に応じてそれを変えるということは、みずからの判断でということになるわけですから、その基本的な考え方というのは、やはり私はそれでいい、必要だと、間違っていないというふうに思っているわけです。

さて、では、職員との問題、前倒しの部分に戻すことが必要かどうかという話ですが、これは去年の定例、この3月で……その震災の部分について、国家公務員、地方公務員もあわせてそのような状況がありますよということでの判断に基づいて、職員は7月からだったのですけれども、三役はその前に何か協力をしようというような判断に立って行ったということです。そのときに前倒しという言い方をしたかもしれませんが、前倒しということではなくして、協力をする、前もって協力をしたいということで行ったということです。そのような考え方です。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 あなたはそこで答弁していて恥ずかしくないですか。だとすれば、あなたの給料だけではなくて、職員の給料だって条例で定められているのでしょうか、違うのですか、定められているのでしょうか。あなたは、私の給料は条例で定められている。それを主張するのは間違いではないという話を今なさいました。だとすれば、職員が定められている給料を当たり前のようにもらうのは当たり前のことなのです。それをあなたが提案をして、実際に切ったではないですか。間違いでないのだとすれば、自分のかわいい部下の給料をなぜ切るのですか、何でそんな提案をするのですか、おかしいではないですか。言うこととやることがおかしいというのは、そういうことを言うのです。

実際に手をつけなかった町村だってあるわけです。7月からやらないで10月からやったりとか、そういうところだっていっぱいあるのです。あなたはこの東毛圏内に先駆けてイの一番に職員の給料に手をつけたのです。そういうお話をするとすれば、最後まで職員の給料だけは手をつけないで、守り通してやるのがあなたの立場ではないですか、条例で定められている給料ですから。それを部下の給料は一番最初に手をつけておいて、そしてあなたの給料はどうするのだと、私は前倒しという言葉を使ったか使わないかわからないなんていう話をしていますけれども、あなたはちゃんと言いました。私どもは前倒しでということで対応しているのだと、そういうふうに言っている

のです。だから部下がつかないという話を私はしているのです。

条例で定められている、定められている金額を要求するのは当たり前だ、ごく自然な論法だと私も思います。でもこういう時勢の中で、今の町政、市政を担うトップというのは、そういう状況の中であえて減額をしながら運営をしていかざるを得ないというのが、今の一般常識になってしまっているのです、それがいいか悪いかは別の話です。そうした中で、あの1,000年に1度あるかないかの震災を目の当たりにして、翌年の提案で実質的な値上げをあなたがしたのです。それが私は間違いでしょうという話をしているのです。私は間違いに気がついたから、あなたは追加議案で10%を減じるというふうな判断をしたのだと、私は信じたいからそういう話をしているのです。それをいまだに間違いではないと言い張る。だから、それだけの信念があるのだとすれば、今回だって0にすればいいではないですか。私は再選をされているのだと、職責が重いのだと、条例で定められているのだと、だから私は給料は満額いただきたい、あとは仕事の評価で見てくれと、堂々と言えばそれでいいことなのです。言うこととやることが違うではないですか、いかがですか。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 0ということについては、先ほどお答えしたように、決まりの中でということ、それはそういうふうにご理解をお願いしたいと思います。条例の中でそのように決まっている、それをみずから減額をするかどうかということは、みずから判断することだというふうになるわけです。

0から10%に戻して、わずかの期間で戻したという話もありましたが、これについては、その当初0ということで満額もらいたいという形になるわけですが、追加議案で10%ということをお願いしました。それはそのときの状況ということも、たしかそのときにお話ししたかと思うのですが、それで10%に減額をさせていただいたということです。

後段のこの職員の給料の部分については、当然条例で決まっていますから、そのとおりということになるわけですが、なぜ7月から3月までお願いしたかということ、今議員が言われましたように、そのような状況、大変な状況があった、したがって職員にもぜひ協力をお願いしたいということの中で、職員については7月から3月まで復興支援のために協力をお願いしたということです。したがって、職員と私のことについては、まず基本的な考え方では同じであります。したがって、この後段でお願いしますが、職員の給料を減額したものをもとに戻すということについては、特例条例で決めさせていただきましたので、その特例条例の廃止ということをお願いして、もとの、協力をしていただいた前に、きちっと決まっている数字で、給料は決まっているわけですから、それでお願いするということになるわけです。

○本間恵治議長 質問に対して答えがかみ合っていないです、町長。もとに戻して0%を、満額をもらって10%に変えたことについては、町長のほうから提案して、また認めてもらったわけですから。それは反省の上に立って減額したわけです。それはその状況判断をした中で、うまくないと思ったからそういう提案をしたのでしょう。ということは、それはある意味では謝罪したのと同

じわけでしょう、減額したのだから。そのことを純粹に言えばいいのではないですか。

田部井議員の質問に対して、ずっと条例で決まっているのだから、満額もらえるのだから、そのままもらえばいいのだという、そういう筋でいくと、全然質問に対しての答えがかみ合わないのですけれども、そこのところどうですか。

金子町長。

○金子正一町長　なので、きちっと決まっているものがあります。この減額をする、増額をするということにもなるわけですが、それについては、その時々状況に応じてということになると思うのです。今、ではなぜ増額、0にしないのだということですが、これは0から10%にしたときの、いろいろな議論の中があるわけですが、その会期中に追加議案を出させていただいたということが、私自身そういう判断に立ってお願いしますということを申し上げたと思うのですけれども。では、0にしたのが間違っていたのかどうかということになれば、短期間の中でそうしたということになれば、反省の上に立ったということにもなるかなと、そのようにお答えをしたいと思います。

○本間恵治議長　田部井健二議員。

○9番　田部井健二議員　反省の上に立ったということになるかななんて、他人事みたいな話をしているのではないのです。では、その時々状況というのはどういう状況だったのですか、具体的に言いなさいよ。そんな抽象的にその時々状況で判断をしたと、わかりやすく説明をしていただければいいのではないですか。その時々状況というのは一体どんな状況だったのですか、どんな状況が生じたから、追加議案で10%の減額をお願いをしたのですか。

私はそのときの議会運営委員会の中でも、時の総務課長に念押しをしました。今回の定例議会に当たって、追加議案という予定はあるのですかという確認を私はしたのです。ありませんとはっきり言いました。それが1日か2日たったら、もうすぐ追加議案ということで出てきたのです、この話が。それが時々状況でしょう、どういう状況でそういう判断になったのですか。具体的に、時々状況というのはこういう状況だったのだと、教えていただきたいです。

○本間恵治議長　金子町長。

○金子正一町長　その追加議案については考えていないということを、私のほうから総務課長に申し上げました。しかし、その後十分自分で考えたときに、やはり以前から減額していた10%の減額は必要であろうということを、そのわずかな期間ではありましたけれども、判断をして行ったということです。

○本間恵治議長　田部井健二議員。

○9番　田部井健二議員　町長、議場でうそはつかないほうがよろしいです。自分で判断をした、とんでもないわけではないのですか。そんな0というような話では議会は通らないのではないですかと、あなたのそばにいた総務課長はじめ、当時のです。そういう進言を何度も何度もあなたになさったわけですが、あなたが一切聞き入れないで、いや0で通すのだということで提案はされたのです。

そしてそれを知ったあなたを応援する議員の皆さんが、0なんていうのはとんでもない、もってのほかだという声が上がって、それであなたと直談判をした中で、出てきたのが10%の減額の話ではないですか。あなたがさも短い間に私が一人で考えて、そんな子供だましみたいなのを議場の中で言わないほうがよろしい。

それと、もう最後にしますけれども、常々申し上げておりますけれども、あなたはご自身のお金にまつわることで、判断がいつもいつも違ってきます。狂っています。だから私はあえてそういうことが今後起きないように申し述べているのです。過去を振り返ってみなさいよ、何度あるのですか。議員時代に議員を訴えて、1人100万円持ってこいという話をして、裁判まで起こして負けてみたり、選挙に出るのに、退職金は要らないのだと、0円だと言って、任期が終わる間際になったら、そっくり退職金は出してくれという提案を議会にされて、当然のごとく否決をされたり、そういうことを何度も何度も私は目の前で見せられているから、こういうことをあえて言っているのです。過ぎたことを言ってもしょうがないけれども、この先同じ間違いを繰り返していただきたくないという思いから、0で、条例で定められているのだから満額もらうのが正当なのだという思いがあるのだというのなら、堂々とその主張をすればいいのです。なぜしないのですか、何で15%を切るのですか、切る必要ないではないですか。言うこととやることが違うではないですか。どうですか。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 なので、みずからの判断で行っているということを申し上げました。その数字が変わるということも、やはり自分の判断で、二役のほうにもお願いしてはいますが、その数値をその時々状況に応じてみずからの判断で減額をしているということで、決して議場の場で私はうそを言っているつもりはありません。

以上です。

○本間恵治議長 この質問については、町長、質疑と答えがかみ合っていないので、よく後で質疑の内容を読んで、明確に答えられるときは答えてください。私のほうから要望しておきますので、よろしくお願いします。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 ないようですので、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第3号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例を採決します。



本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○本間恵治議長 起立多数。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第6 議案第4号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第6、議案第4号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第4号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、平成24年度の人事院勧告に基づき、官民の給与格差を考慮し、50歳代後半層における給与水準を、より抑制するため、昇給制度の見直しを行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第4号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第7 議案第5号 邑楽町職員の給与の臨時特例に関する条例を廃止する  
条例

○本間恵治議長 日程第7、議案第5号 邑楽町職員の給与の臨時特例に関する条例を廃止する条例

を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第5号 呂楽町職員の給与の臨時特例に関する条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、町職員の給与も国家公務員との権衡を図り、平成25年7月から平成26年3月まで特例で削減を実施しましたが、特例期間が終了するため、本条例を廃止いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第5号 呂楽町職員の給与の臨時特例に関する条例を廃止する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第8 議案第6号 呂楽町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第8、議案第6号 呂楽町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第6号 呂楽町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる第3次地域主権改革一括法の成立に伴い、社会教育法が改正され、社会教育委員の委嘱に関わる基準については、文部科学省令を参酌し、各自治体の条例で定めることとなりましたので、邑楽町社会教育委員設置条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第6号 邑楽町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第9 議案第7号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第9、議案第7号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第7号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県では、小口資金に係る返済負担の軽減策として、融資期限延長の特例措置、借りかえ制度及び借りかえ条件の緩和について実施しておりますが、平成26年度についても、現在の経済情勢を考慮し、引き続き負担軽減策を継続するため、群馬県小口資金融資促進制度要綱の改正及び中小企業信用保険法の改正がされました。これに伴い、邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第あります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第7号 呂楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第10 議案第8号 呂楽町公共下水道条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第10、議案第8号 呂楽町公共下水道条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第8号 呂楽町公共下水道条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

「社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税及び地方税法の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成26年4月1日より消費税が引き上げられることになったため、下水道使用料の改正が必要になりましたので、呂楽町公共下水道条例を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第8号 呂楽町公共下水道条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第11 議案第9号 呂楽町水道事業給水条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第11、議案第9号 呂楽町水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第9号 呂楽町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

「社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税及び地方税法の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成26年4月1日より消費税が引き上げられることになったため、給水料金及び加入金の改正が必要になりましたので、呂楽町水道事業給水条例を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第9号 呂楽町水道事業給水条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第12 議案第10号 財産の無償譲渡について

○本間恵治議長 日程第12、議案第10号 財産の無償譲渡についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第10号 財産の無償譲渡について、提案理由の説明を申し上げます。

本件財産につきましては、従前より地元、谷中の土地でありましたが、未登記であったことから、平成22年5月18日に、町が所有権の保存を登記し、今日まで地元老人会に貸し出してまいりました。

平成25年11月に、谷中地区が地縁団体として認可され、地域的な共同活動のための不動産を保有することができるようになったことから、このたび谷中地区地縁団体に本件財産を無償で譲渡することにより、地元地区の自治推進に資することといたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第10号 財産の無償譲渡についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第13 議案第11号 工事請負契約締結事項の変更について

○本間恵治議長 日程第13、議案第11号 工事請負契約締結事項の変更についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第11号 工事請負契約締結事項の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

去る平成25年9月10日に議決をいただきました邑楽町立中央児童館改築工事の請負契約締結事項につきまして、床、壁の補強材の追加及び事務室ブラインドの変更等により、当初契約金額9,964万5,000円を1億45万3,500円に変更する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第11号 工事請負契約締結事項の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第14 議案第12号 平成25年度邑楽町一般会計補正予算

○本間恵治議長 日程第14、議案第12号 平成25年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第12号 平成25年度邑楽町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,005万円を追加し、予算の総額を80億5,591万円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税7,000万円、自動車取得税交付金662万1,000円、地方交付税273万1,000円、使用料及び手数料184万4,000円、県支出金1億3,364万3,000円、財産収入2,028万3,000円、諸収入505万3,000円等の増額と、地方消費税交付金634万8,000円、国庫支出金1,502万5,000円、町債1億9,990万円の減額であります。

歳出の主なものは、衛生費4,280万2,000円、消防費454万8,000円、教育費9,033万7,000円等の増額と、議会費159万7,000円、総務費2,440万5,000円、民生費136万5,000円、商工費260万2,000円、土木費8,068万7,000円、公債費796万5,000円の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第12号 平成25年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第15 議案第13号 平成25年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○本間恵治議長 日程第15、議案第13号 平成25年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第13号 平成25年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億288万9,000円を追加し、予算の総額を33億5,555万9,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金、県支出金、繰入金及び諸収入を増額し、療養給付費交付金及び共同事業交付金を減額するものであります。

歳出の主なものは、総務費及び保険給付費等を増額し、共同事業拠出金及び保健事業費等を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。



○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第13号 平成25年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第16 議案第14号 平成25年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正  
予算

○本間恵治議長 日程第16、議案第14号 平成25年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第14号 平成25年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ780万5,000円を追加し、予算の総額を2億1,428万3,000円といたしたい次第であります。

歳入については、後期高齢者医療保険料の増額と繰入金の減額であり、歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、総務費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第14号 平成25年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第17 議案第15号 平成25年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○本間恵治議長 日程第17、議案第15号 平成25年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第15号 平成25年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,519万8,000円を追加し、予算の総額を17億4,097万6,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を増額し、介護保険料を減額するものであります。

歳出については、総務費及び保険給付費を増額し、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第15号 平成25年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第18 議案第16号 平成25年度呂宋町下水道事業特別会計補正予算

○本間恵治議長 日程第18、議案第16号 平成25年度呂宋町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第16号 平成25年度呂宋町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ940万円を減額し、予算の総額を3億1,365万7,000円といたしたい次第であります。

歳入については、町債の減額であり、歳出については、公共下水道費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第16号 平成25年度呂宋町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第19 議案第17号 平成25年度呂宋町学校給食事業特別会計補正予算

○本間恵治議長 日程第19、議案第17号 平成25年度呂宋町学校給食事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第17号 平成25年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ49万9,000円を減額し、予算の総額を2億4,968万7,000円といたしたい次第であります。

歳入については、一般会計繰入金の減額であり、歳出については、学校給食センター費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第17号 平成25年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第20 議案第18号 平成25年度邑楽町水道事業会計補正予算

○本間恵治議長 日程第20、議案第18号 平成25年度邑楽町水道事業会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第18号 平成25年度邑楽町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出において、収入を213万5,000円増額し、支出を280万6,000円増額するものであります。

収入については、加入金の増額であり、支出については、電気料及び漏水修理の増額であります。

また、資本的収入及び支出では、県の工事負担金が入ったことにより、収入を500万円増額し、支出については、総合事務組合負担金等50万6,000円増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第18号 平成25年度邑楽町水道事業会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

〔午前 1 1 時 3 7 分 休憩〕

---

○本間恵治議長 休憩前に引き続き議会を再開いたします。

〔午後 1 時 0 0 分 再開〕

---

◎日程第 2 1 議案第 1 9 号 平成 2 6 年度邑楽町一般会計予算

｝

日程第 2 7 議案第 2 5 号 平成 2 6 年度邑楽町水道事業会計予算

○本間恵治議長 日程第21、議案第19号 平成26年度邑楽町一般会計予算から日程第27、議案第25号 平成26年度邑楽町水道事業会計予算までを一括議題とします。

町長から施政方針並びに提案説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま一括上程されました平成26年度邑楽町一般会計予算をはじめ各特別会計予算の上程に当たり、その大綱についてご説明申し上げ、提案理由とさせていただきます。

本年1月24日に閣議了解された「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」により、我が国経済は、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、雇用・所得環境が改善していくもとで、景気回復の動きが確かなものになると見込まれています。

消費者物価については、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の効果等により、5年ぶりに0.7%程度の上昇に転ずると見込まれています。

この結果、平成25年度の国内総生産の実質成長率は2.6%程度、名目成長率は2.5%程度と見込まれています。

これらの経済状況を受け、総務省が2月に発表した平成26年度地方財政計画の概要では、地方税及び地方譲与税収入は前年度比で微増を見込んでいますが、地方特例交付金等は減額を見込んでいます。

以上のような状況を踏まえ、本町における平成26年度予算については、次の2点に留意しながら編成に当たりました。

第1に、各種補助制度を有効に活用するなど、依存財源の確保に努めること。

第2に、町民の福祉を守り、景気浮揚に貢献するため、厳しい財政状況に配慮しつつも、可能な限り積極的な施策を盛り込むこと。

こうした方針に基づいて調製いたしました平成26年度予算の詳細は、お手元の予算書のとおりであります。予算規模は一般会計で82億2,500万円、前年度に比べ7億6,000万円、10.2%の増額といたしました。

まず、歳入の増減額の大きなものを前年度と比較で申し上げますと、町民税や軽自動車税の増収が見込まれる一方、固定資産税や町たばこ税等の減収が見込まれることなどから、平成26年度の町税収入見込額は34億3,211万6,000円で、前年度比1,928万6,000円、0.6%の減といたしました。

国による地方財源の保障制度である地方交付税は、前年度と同額の9億4,000万円を見込みました。また、実質的な地方交付税である臨時財政対策債についても、前年度同額の5億6,000万円を計上いたしました。

町債は、前年度と比較して2億8,240万円、37.3%増の10億3,850万円ですが、そのうちの5割以上は、先ほど述べました臨時財政対策債が占めております。

繰入金については、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金及びふるさと振興基金から合わせて5億4,800万円の繰り入れを計上いたしました。前年度と比較して1億720万1,000円の増であります。

国庫支出金及び県支出金が増加していますが、財源確保の観点から、前年度に引き続き財政調整基金繰入金を計上いたしました。大型事業を行うことから町債も増加しております。

次に、一般会計歳出について、増減額の大きなものをご説明申し上げます。

民生費では、臨時福祉給付金事業に5,924万5,000円、子育て世帯臨時特例給付金事業に3,800万

円を計上いたしました。

衛生費では、個別接種事業に7,255万9,000円、がん検診事業に4,507万円を計上いたしました。

土木費では、道路橋りょう費に前年度と比較して1億6,055万8,000円増の3億5,813万3,000円といたしました。都市計画の策定やおうら中央公園北広場（仮称）の整備を進めるため、都市計画費は5,457万1,000円増の5億4,232万3,000円といたしました。

教育費では、老朽化した長柄小学校のプール改築に向けて1億5,683万5,000円、高島幼稚園の改築事業として4億2,613万8,000円、中央公民館の建設事業として7,398万8,000円を計上いたしました。

続きまして、平成26年度の予算規模についてご説明申し上げます。

一般会計は、先ほど申し上げたとおり、歳入歳出予算の総額が82億2,500万円、前年度に比べ7億6,000万円、10.2%の増であります。

特別会計については、全会計合計で63億7,410万円、前年度比3.9%増といたしました。

それぞれの特別会計の予算総額と前年度比は、国民健康保険特別会計は30億5,810万1,000円で2.1%増、後期高齢者医療特別会計は2億2,039万7,000円で8.5%増、介護保険特別会計は17億7,174万4,000円で4.2%増、下水道事業特別会計は3億592万9,000円で2.0%減、学校給食事業特別会計は2億4,882万5,000円で0.6%減、水道事業会計の収益的収入は5億4,626万3,000円で5.5%増、同支出は5億2,660万7,000円で2.2%増、資本的収入は1,215万2,000円で26.9%減、同支出は2億2,284万1,000円で47.4%増となりました。

以上、平成26年度の予算の大綱についてご説明いたしましたが、今後の景気動向は回復の動きが広がっていると言われておりますが、現時点では明確な将来像を描くことは難しい状況のままとなっています。国の国債依存度は限界を超えたと言われており、今後はこれまでのような地方への財政措置が確保できる保証はないと言わざるを得ません。

こうした中、当町の財政状況も、これまで以上に厳しくなっていくことが予想されます。予算の執行に当たり、事務事業の見直しや合理化をより一層推進するとともに、事務執行に当たる職員の資質の向上を図ってまいります。そして、町民の皆さんとともに、大いに意見交換を行いながら、新たな時代に即応した行政のあり方を模索しつつ、行政の執行に当たってまいり所存であります。

町民の皆様と議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、平成26年度予算の提案理由といたします。

なお、詳細につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、慎重にご審議の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 各担当課長から補足説明を求めます。

諸井税務課長。

○諸井政行税務課長 町税の収入見込みにつきまして、補足説明を申し上げます。

予算書の17ページ、18ページをお開き願いたいと思います。上段の1款町税、1項町民税、1目の個人町民税については、復興特別税による均等割額500円の加算分及び前年度の課税実績等を勘案し、前年度比3.1%増の11億3,238万円の収入見込み額を推計いたしました。2目法人町民税については、景気動向を考慮し、前年度比19.3%増の1億8,949万円の収入見込み額を推計いたしました。町民税全体で前年度比5.1%増の13億2,187万円の収入見込み額を推計いたしました。

2項固定資産税につきましては、地価の下落や償却資産の手控え等により、前年度比4.3%減の17億3,196万5,000円の収入見込み額を推計いたしました。

下段の3項軽自動車税については、四輪乗用車の増加傾向を考慮し、前年度比2.0%増の6,105万1,000円の収入見込み額を推計いたしました。

19ページ、20ページをお願いいたします。中段の4項町たばこ税については、健康志向による消費動向等を考慮し、前年度比2.2%減の2億1,120万円の収入見込み額を推計いたしました。

次の5項都市計画税については、固定資産税と同様に収入見込み額を推計いたしました。

1項から5項までの町税全体で、前年度比0.6%減の34億3,211万6,000円の収入見込みとなります。平成26年度一般会計予算の歳入の41.7%でございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 税以外の歳入について私のほうから説明申し上げます。

同じく19ページ、20ページになります。一番下になります。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税でございます。これにつきましては、昨年の実績等を踏まえ、前年度と同額の4,359万6,000円を計上しております。

次のページ、21ページ、22ページをお開きください。2項の自動車重量譲与税でございます。1億1,398万9,000円計上しております。昨年の実績を踏まえて、対前年度比396万1,000円増加させていただきました。国が徴収しました税の一定割合を、道路の延長等によって市町村に配分されるものでございます。

一番下になります。6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金でございます。3億円を計上しております。これにつきましては、消費税引き上げによる増額分5,000万円を見込みました。

次に、23ページ、24ページをお開きください。表の中ほどになりますが、9款地方交付税、1項地方交付税でございますが、前年度と同額の9億4,000万円を計上させていただきました。

25ページ、26ページをお開きください。11款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金でございますが、前年度とほぼ同程度の金額の9,240万円を計上しております。

下段となりますが、12款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料でございますが、2,243万3,000円計上しております。対前年度比172万5,000円増加させていただきました。昨年、汚水使用料の値上げをいたしましたが、その実績等により見積もりをいたしました。



続きまして、27ページ、28ページをお開きください。6目土木使用料ですが、1,714万2,000円計上しております。625万4,000円増となっておりますが、石打町営住宅が25年度末で全て完成したことによる町営住宅使用料の増によるものでございます。

続きまして、31ページ、32ページをお開きください。一番下になりますが、13款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。1目土木費国庫補助金を2億2,913万4,000円計上しております。対前年度で1億6,299万5,000円増となっておりますが、これは32ページ、1節道路橋りょう費補助金の道路整備事業が1億560万円増で、これは町道幹線5号線、18号線等の事業に伴うものと、2節都市計画費補助金のうち、都市再生整備計画事業5,040万円が新規事業としてふえたことによるものでございます。

2目民生費国庫補助金1億332万1,000円を計上しております。対前年度6,524万5,000円増となっておりますが、これは32ページ、3節社会福祉費補助金5,924万5,000円で、消費税率が上がることによる代替措置の臨時福祉給付金の補助金によるものでございます。

34ページをお願いいたします。4目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金の説明欄の真ん中、学校施設環境改善交付金2,791万7,000円は、長柄小学校プールの補助金でございます。

35ページ、3目土木費県負担金5,000万円は、鶉区画整理事業への県からの負担金でございます。

次に、37ページ、38ページをお開きください。2項県補助金、5目農林水産業費県補助金でございます。1億1,246万9,000円計上しておりますが、対前年度で8,152万8,000円の増額となっております。

38ページをごらんください。これは2節農業費補助金の説明欄の群馬県林業・木材産業再生緊急対策事業補助金9,000万円によるものでございます。これは高島幼稚園改築工事の補助金でございます。

43ページ、44ページをお開きください。17款繰入金、2項基金繰入金でございます。今年度の繰り入れ総額は4つの基金から5億4,800万円を計上しております。対前年度比1億720万1,000円の増額となっております。主な繰り入れでございますが、1目財政調整基金の繰り入れは、前年度比8,000万円増の繰入金を計上しております。

次に、2目減債基金繰入金でございますが、対前年度比で2,000万円の増額としております。

次に、51ページ、52ページをお開きください。歳入の最後になりますけれども、20款町債、1項町債でございます。1目土木債1,880万円増の1億2,990万円は、52ページ、1節道路整備事業債と2節の都市公園整備事業債で、19号線、16—13号線、5号線、18号線、鶉区画整理事業及び県施行多々良沼公園整備事業によるものでございます。

2目臨時財政対策債は、昨年同様でございます。

3目教育債は、2億6,360万円増の3億4,860万円は、高島幼稚園改築事業及び長柄小学校プール改築事業の分でございます。

次に、歳出に移らせていただきます。53ページ、54ページをお開きください。下の表になりますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。3億5,635万4,000円を計上いたしました。対前年度比で2,843万5,000円の増でございます。この増の主な理由は、人件費の増によるものでございます。これは再任用の職員、新入職員の一部を一般管理費で計上したことによるものでございます。一般会計全体の人件費としては、昨年並みの金額としております。

以上でございます。

○本間恵治議長 橋本企画課長。

○橋本喜久雄企画課長 引き続きまして、2目広報広聴費につきましてご説明申し上げます。

予算書では59ページから64ページとなっております。左側59ページの下段にございます2目広報広聴費、新年度予算額1億23万5,000円を計上させていただきました。対前年度比5,735万8,000円の増額でございます。増額の理由等につきましては、この後の節説明の際に申し上げさせていただきます。

恐れ入りますが、右側60ページをお願いいたします。一般経費につきましては、前年度とほぼ同様でございます。一番下の段にございます広報広聴事業9,988万1,000円、対前年度比で申し上げますと、5,735万5,000円の増額でございます。最上段にございます広報物発行事業につきましては、本年度予算額797万5,000円でございます。消費税増税に伴い微増をいたしております。中段にございます広聴事業につきましては、前年度と同様です。

次に、情報関連事業、新年度予算額9,182万3,000円、対前年度比5,735万5,000円の増額です。増額の主な理由といたしますと、平成25年度まで各課において予算計上をいたしておりました住民情報、税情報等を含む本町の基幹系システムの集中管理、一元化を、また情報系ネットワーク機器の構築により、番号制度、マイナンバー制度でございますが、に対応した基幹系システム改修に係る契約等を企画課に一元したことによるものでございます。このシステムの一元化によりまして、昨年度と比較いたしまして、一連のシステム委託料の縮減が見込まれております。

以上です。

○本間恵治議長 半田会計課長。

○半田 実会計管理者兼会計課長 63ページ、64ページをお開きください。3目会計管理費についてご説明させていただきます。会計事務に係る一般経費として需用費等24万9,000円を計上させていただきました。内訳は、職員旅費3万1,000円、消耗品費として2万8,000円、印刷製本費11万5,000円、役務費としてインターネット費等で4万9,000円、委託料としてソフトウェア保守料2万6,000円を計上いたしました。

以上でございます。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 次に、4目の財産管理費でございます。2,792万6,000円計上いたしました。こ

れは、庁舎等の財産管理に関する経費を計上しているものでございます。昨年に比べまして145万3,000円ほど減額となっておりますが、昨年計上した旧南保育園解体附帯工事がなくなったものでございます。

次に、67ページ、68ページをお願いいたします。上段の5目財政調整基金費でございますが、11万8,000円を計上いたしました。財政調整基金の利息分の積立金を計上したものでございます。

以上です。

○本間恵治議長 橋本企画課長。

○橋本喜久雄企画課長 67ページ、中段やや上にございます6目企画費につきましてご説明を申し上げます。

新年度予算額2,730万6,000円、対前年度比702万1,000円の増額です。右側の68ページをお願いいたします。節、説明欄に基づきご説明申し上げます。

上段、一般経費につきましては、前年度と同様でございます。その下の段、まちづくり事業新年度予算額1,522万5,000円、対前年度比701万8,000円の増額でございます。増額の主な理由は、企画推進事業といたしまして、総合計画策定に伴う業務委託料、また地域づくり推進事業として、各行政区を対象とした魅力あるコミュニティづくり助成事業助成金を増額いたしております。一番下の段にございます広域公共バス整備事業につきましては、前年度と同額を計上いたしました。

以上です。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 同じく、7目公平委員会費でございます。公平委員の委員報酬等を計上しております。

その下の8目自治振興費でございます。2,869万8,000円計上いたしました。行政区の区長及びその他の役員の報酬、そして行政区の運営に要する経費を計上させていただいております。

以上です。

○本間恵治議長 相場生活環境課長。

○相場利夫生活環境課長 続きまして、69、70ページをお願いしたいと思います。9目交通対策費でございますが、1,418万5,000円を計上させていただきました。対前年度比130万8,000円の増でございます。主な事業につきましては、交通安全活動の推進、交通安全施設の整備事業のための事業を行ってまいります。

続きまして、71、72ページをお願いしたいと思います。上段でございますが、10目の防犯費につきまして、1,140万1,000円を計上させていただきました。対前年度比401万7,000円の増でございますが、増額の理由につきましては、防犯灯のLED化を随時進めていくためでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 続きまして、71ページ中段の11目住民相談費でございます。前年度とほぼ同程度の78万2,000円を計上させていただきました。月1回行われる無料の法律相談事業でございます。

続きまして、下段の12目諸費につきましては、自衛官募集事業で、前年度と同額の4万8,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 同じく72ページ、一番下の丸印、一般経費ですが、顧問弁護士謝礼の60万円でございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 諸井税務課長。

○諸井政行税務課長 73ページ、74ページをお開き願いたいと思います。上段の2項徴税费、1目税務総務費でございますが、前年度と比較しまして487万9,000円減の1億4,916万円を計上させていただきました。職員人件費、一般経費でございます。

次の2目賦課徴収費につきましては、4,953万3,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして2,498万7,000円の減額でございます。減額の主な理由ですが、前年度一般経費に計上しておりました平成27年度固定資産税の評価替えに伴います不動産鑑定評価が終了したこと、及び先ほど企画課長から説明がありましたが、基幹系システムの集中管理により、賦課費において、一部を除いて電算業務委託料が企画課に一元化されたことによるものでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 75、76ページをお開きください。75ページの下段、2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。前年度と比較しまして3,621万8,000円減額の6,411万5,000円を計上させていただきました。減額の主なものは、職員人件費の減額と窓口事務事業のサーバー使用料等の減額でございます。この目につきましては、75ページから78ページまでとなっております。

76ページの説明欄の上の丸の職員人件費につきましては、5,420万4,000円を計上させていただきました。次の丸の窓口事務事業につきましては、67万円を計上させていただきました。

78ページになります。説明欄をお願いいたします。上の丸の一般旅券発給事務事業につきましては7万3,000円を計上させていただきました。次の人口動態事務事業につきましては2万8,000円を計上させていただきました。次の住民基本台帳ネットワーク事業は452万2,000円、そして次の戸籍管理事業は461万8,000円を計上させていただきました。ともに各システムの関連諸費等でございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 79ページ、80ページをお願いします。4項選挙費、3目県議会議員選挙費618万

5,000円を計上させていただきました。来年春に行われる県議会議員選挙の26年度分の諸経費でございます。

4日農業委員会選挙費262万5,000円を計上させていただきました。ことし夏の任期満了に伴うものでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 橋本企画課長。

○橋本喜久雄企画課長 恐れ入ります。81、82ページをお願いいたします。1目統計調査費につきましてご説明を申し上げます。新年度予算額297万5,000円、対前年度比123万9,000円の増額となっております。毎年行われます経常統計調査と数年ごとに定期的に行われます各種統計調査を行ってまいります。平成26年度につきましては、5年に1度実施される農林業センサス、経済センサス及び商業統計調査の実施年として定められております関係で増額となっております。

以上です。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 83ページ、84ページをお開きください。2段目の表になりますが、6項監査委員費、1目監査委員費でございます。45万8,000円計上させていただきました。委員の報酬等でございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 河内福祉課長。

○河内 登福祉課長 同じページでございますが、3款民生費について説明申し上げます。

1項社会福祉費、1目の社会福祉総務費でございますけれども、前年度に比べ6,296万8,000円増額の1億6,312万6,000円を予定させていただきました。増額の主な内容につきましては、職員人件費の組み替えによるもの、そして新規の事業で、消費税の引き上げに伴う低所得者への影響に配慮するための給付措置である臨時福祉給付金事業5,924万5,000円を、この目に計上をしたためでございます。この目につきましては、85、86ページまでございますけれども、これらのほか社会福祉協議会運営費補助事業としまして、前年と同額を計上させていただいております。また、民生委員児童委員活動事業、それから献血、戦没者追悼式、邑多福まつり等の各種事業の予算を計上しているところでございます。

続きまして、87ページ、88ページをお開きいただきたいと存じます。2目の老人福祉費でございますが、予定の予算額3億4,295万9,000円のうち、福祉課の関係は6,424万3,000円を予定させていただきました。右側説明の欄の一般経費から在宅老人福祉推進事業までが福祉課の所管になります。この目では、老人保護措置事業として養護老人ホームへの入所措置委託料、それから米寿・金婚記念式典事業、ひとり暮らし老人福祉事業として緊急通報装置の設置にかかわる費用、それから高齢者生きがい事業といたしまして、高齢者活力センター及び福祉センター寿荘の指定管理に係る

費用、そのほか老人クラブ活動補助事業や在宅老人福祉推進事業など、高齢者のための各種事業に要する経費を計上させていただいております。

以上でございます。

○本間恵治議長 小島保険年金課長。

○小島敏晴保険年金課長 90ページ、上段の説明欄をお願いします。一つ目の丸、低所得者訪問介護等利用料軽減扶助事業につきましては、前年度比24万円増額の174万円でございます。老人医療費事業につきましては、存目でございます。介護保険特別会計繰出金につきましては、2億7,252万3,000円を計上させていただきました。前年度に比べ1,150万9,000円の増額でございます。給付費の増額に伴う町負担分がふえたことによるものでございます。介護予防支援事業445万円につきましては、前年度より49万4,000円の増額でございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 河内福祉課長。

○河内 登福祉課長 同じく89ページ、90ページ下段をお願いいたします。3目の福祉医療費でございますけれども、前年度比92万2,000円減額の2億521万1,000円を予定させていただきました。これまでの支給実績等を考慮し、予定させていただいたものでございます。

同じく、最下段の4目障害福祉費でございますけれども、前年度比71万3,000円減額の3億1,581万6,000円を予定させていただきました。この目では、福祉タクシー使用料補助事業、それから障害者在宅福祉事業、巡回支援専門員整備事業、補装具費支給事業、腎臓機能障害者の通院費補助、それから身体障害者・身体障害児への扶助事業、また介護給付・訓練等給付事業、療養介護医療サービス事業、自立支援医療事業、障害児通所支援給付事業、地域生活支援事業等に要する経費を、実績等を考慮しながら計上させていただいております。

以上でございます。

○本間恵治議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 93、94ページをお開きください。93ページ、5目人権対策費でございます。前年度と比較しまして25万2,000円減額の109万3,000円を計上させていただきました。人権啓発推進事業に要する経費を計上させていただきました。

以上です。

○本間恵治議長 小島保険年金課長。

○小島敏晴保険年金課長 同じページの最下段でございますけれども、6目後期高齢者医療費でございます。147万8,000円増額の2億2,933万9,000円を計上させていただきました。一般会計で予算措置をします群馬県後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

以上です。

○本間恵治議長 河内福祉課長。

○河内 登福祉課長 95ページ、96ページでございますが、2項の児童福祉費、1目の児童福祉総務費でございます。前年度比4,211万8,000円増額の5億1,423万6,000円を予定させていただきました。特にこの目では、新規事業といたしまして、子育て支援と保護者の就労支援のための病児・病後児保育事業50万円、それから子ども・子育て支援事業といたしまして、次世代育成支援行動計画にかわる子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料240万円、それから消費税引き上げに伴う子育て世帯への影響を考慮するための子育て世帯臨時特例給付金事業3,800万円を計上させていただきました。そのほかこの目では、児童手当支給事業、学童保育所対策事業、母子家庭等支援育成事業、第3子出産祝金等の予算を計上させていただいております。

次に、97ページ、98ページ中段をごらんいただきたいと存じます。2目の保育所費でございますが、前年度比2,885万円増額の4億4,232万3,000円を予定させていただきました。この目では、保育園職員の人件費、それから98ページから106ページになりますけれども、公立3保育園の管理運営事業及び106ページから108ページまでの私立保育園、そして他市町村の保育園に保育の実施児童を委託する事業や、私立保育園への各種事業支援に要する経費を計上させていただいているほか、106ページ下段になりますけれども、北保育園改築事業といたしまして、老朽化をしている北保育園の改築に伴う設計委託費ほか開発許可申請等に係る経費といたしまして、1,476万9,000円を予定させていただきました。

続きまして、107ページ、108ページの中段でございます。3目の児童館費でございますが、前年度に比べまして1億2,071万4,000円減額の2,659万8,000円を予定させていただきました。町内4児童館の管理運営事業で、一般の児童館利用児童や放課後児童対策が必要となる児童の預かりに要する経費等を例年のとおり計上させていただいておりますけれども、中央児童館の改築事業が終了いたしますので、大きな減額となっておりますところでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 小島保険年金課長。

○小島敏晴保険年金課長 111ページ、112ページ中段をお願いいたします。3項国民年金費、1目国民年金事務取扱費でございますが、15万9,000円増額の483万2,000円を計上させていただきました。職員人件費及び事務費等でございます。これらの経費は国から事務委託料として交付されるものでございます。

下段の4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございますが、3,131万5,000円増額の4億1,099万8,000円を計上させていただきました。職員人件費につきましては、保健センター及び生活環境課職員分でございます。

114ページ、説明欄の上から3つ目の医療対策事業につきましては、830万2,000円増額の9,654万8,000円を計上させていただきました。邑楽館林医療事務組合負担金のうち、一般会計分につきま

しては高等看護学院分、企業会計の資本的収支分につきましては、館林厚生病院施設耐震化整備工事等の負担金でございます。その下の国民健康保険特別会計繰出金につきましては、前年度比1,196万7,000円増額の1億9,024万8,000円を計上させていただきました。法令等に基づく繰出金でございます。

115、116ページをお願いします。2目予防費については495万6,000円減額の1億3,005万3,000円を計上させていただきました。この目ですけれども、118ページ下段までの予防接種やがん検診事業等に要する経費を計上させていただきました。

3目母子衛生費につきましては、妊婦健診等の母性保健及び未熟児療育医療並びに乳幼児保健等の事業に要する経費として、2,197万7,000円を計上させていただいております。

119、120ページをお願いします。下段の4目保健センター費につきましては、保健センターの管理運営に要する経費426万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○本間恵治議長 相場生活環境課長。

○相場利夫生活環境課長 続きまして、121、122ページの中段でございますが、5目環境衛生費でございます。2,765万5,000円を計上させていただきました。対前年度比107万6,000円の減であります。このうち生活環境課関連の主な事業につきましては、生活環境委員活動事業、それと狂犬病予防関係事業等でございます。

以上です。

○本間恵治議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 続きまして、同じく121ページ、5目環境衛生費、右説明欄の一番下の浄化槽整備事業2,227万5,000円を予定させていただきました。対前年度比100万円の減であります。主なものとしましては、次のページをお開きください。右から説明の欄でございますけれども、浄化槽設置整備事業補助金、それと浄化槽のエコ補助金でございます。実績に基づき減とするものです。

以上でございます。

○本間恵治議長 相場生活環境課長。

○相場利夫生活環境課長 同じく123、124ページの上段でございますが、6目公害対策費でございます。473万5,000円を計上させていただきました。河川や工場排水の水質検査、太陽光発電設置補助事業を実施してまいります。

以上です。

○本間恵治議長 小島保険年金課長。

○小島敏晴保険年金課長 同じページ、7目後期高齢者健康診査等事業費につきましては、75歳以上の方の健康診査、人間ドック、今年度から始まります肺炎球菌ワクチン等の経費や補助金1,008万6,000円を計上させていただきました。



以上でございます。

○本間恵治議長 相場生活環境課長。

○相場利夫生活環境課長 同じく123、124ページの後段でございますが、2項清掃費、1目の清掃総務費でございます。4億1,302万3,000円を計上させていただきました。対前年度比2,140万6,000円の増でございます。主な事業につきましては、清掃関係の一部事務組合の負担金でございますが、増額の主な理由につきましては、大泉町し尿処理事務委託負担金の増でございます。

続きまして、125ページ、126ページの中段でありますけれども、2目じん芥処理費でございます。4,632万3,000円を計上させていただきました。一般廃棄物収集運搬委託事業、資源ごみの分別収集の推進のための事業でございます。

以上です。

○本間恵治議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 同じく125ページ後段をお願いしたいと思います。3目地域し尿処理費でございます。5,164万3,000円を予定させていただきました。対前年度比231万6,000円の減でございます。主な事業としましては、右説明欄の新中野下水処理場の維持管理事業3,008万9,000円、次のページを開いてもらいまして、説明欄、明野浄化センター維持管理事業2,155万4,000円でございます。減額の主な理由としましては、明野地区全地域の管渠テレビカメラ調査業務委託が終了したためであります。

同じく、中段をお願いしたいと思います。3項の上水道費、1目上水道費でございます。予算額36万円、比較で35万9,000円の増と予定させていただきました。内容につきましては、右側、児童手当補助金でございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 大脳産業振興課長。

○大脳 一産業振興課長兼農業委員会事務局長 同じページ、127、128ページの下段でございます。

5款労働費、1項労働諸費でございます。1目労働諸費でございますが、988万5,000円を計上させていただきました。前年度と比べまして4万6,000円の減額でございます。労働対策、雇用対策、勤労者の福利厚生に要する費用を計上させていただきました。

以上でございます。

○本間恵治議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 次のページ、129、130ページをごらんいただきたいと思います。2目の勤労青少年ホーム費につきましては、前年度より15万6,000円減の297万7,000円を計上させていただきました。

次の3目勤労者体育センター費でございますが、こちらは前年度と同額の2万9,000円、建物災害共済分担金を計上させていただきました。

以上でございます。

○本間恵治議長 大脳産業振興課長。

○大脳 一産業振興課長兼農業委員会事務局長 同じ129、130ページでございますけれども、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございますが、予算計上額が2,842万円でございます。前年度と比べまして280万5,000円の増額でございます。増額の主な理由につきましては、130ページ説明欄の農地基本台帳システム保守委託料及び農地地図システム使用料の増額でございます。国の指導による農地基本台帳システムの構築と地図システムにより、農地中間管理機構との連携強化を進めるものでございます。

131、132ページをお願いいたします。中段の2目農業総務費でございますが、5,865万8,000円を計上させていただきました。前年度と比べまして69万7,000円の増額でございます。増額の主な理由は人件費の増によるものでございます。

133、134ページをお開き願いたいと思います。3目農業振興費につきましては、2,896万7,000円を計上させていただきました。前年度と比べまして1,167万9,000円の減額でございます。135、136ページをお開き願いたいと思います。136ページの説明欄の一番上、経営体育成支援事業の補助金及び、その下の農業用機械購入費補助金の減額が主な減額の理由でございます。26年度も人・農地プランや地産地消事業を推進していきたいと思います。

135ページ中段、4目畜産振興費でございます。昨年度と同額の47万7,000円を計上させていただきました。優良乳用牛の導入事業の補助による支援等を行っていききたいと思います。

その下、5目農業振興地域整備費でございますが、418万5,000円を計上させていただきました。前年度より7万円の増額でございます。

137、138ページをお開きいただきたいと思います。6目の農地費でございます。289万3,000円を計上させていただきました。前年度より76万5,000円の減額でございます。減額の主な理由は、138ページの説明欄中段の、渡良瀬川沿岸農業水利事業の基幹水利施設管理事業負担金減が主な理由でございます。

その下、7目農業構造改善費につきましては、696万8,000円を計上させていただきました。前年度より217万円の増額でございます。139、140ページをお願いいたします。140ページ上段の説明欄、農業用排水路等管理事業の管理負担金増が、こちらの増額の主な理由でございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 続きまして、8目農業土木費でございますが、前年度と同額の3,635万円を計上させていただきました。事業の主な内容につきましては、小規模農村整備事業といたしまして、3地区の集落道路整備を予定させていただきました。

以上でございます。

○本間恵治議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 1時57分 休憩〕

---

○本間恵治議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時15分 再開〕

---

○本間恵治議長 大脳産業振興課長。

○大脳 一産業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、139、140ページをお開き願いたいと思います。先ほどの続きになります。下段の7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございますが、2,236万3,000円を計上させていただきました。前年度よりも30万7,000円の増額でございます。主な増額の理由につきましては、人件費の増が主なものでございます。

141、142ページをお願いいたします。2目商工振興費でございますが、6,284万円を計上させていただきました。前年度当初より830万7,000円の減額でございます。減額の主な理由は、142ページの説明欄中段にあります商工支援事業の中で、企業立地奨励金がなくなったこと、また企業誘致奨励金、住宅リフォーム補助金の減額が主な減額理由でございます。企業誘致奨励金につきましては、対象企業の減によるものでございます。平成26年度も各種支援事業、補助金を有効利用した中で、商業者や中小企業の活性化に努めてまいります。

以上でございます。

○本間恵治議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 同じページ、一番下の行になりますけれども、3目産業研修会館費につきましては、前年度より35万5,000円減の183万9,000円でございます。光熱水費と建物災害共済分担金を計上させていただきました。

以上でございます。

○本間恵治議長 大脳産業振興課長。

○大脳 一産業振興課長兼農業委員会事務局長 143、144ページをお開きいただきたいと思います。

4目共同福祉施設費につきましては、142万円を計上させていただきました。前年度より3万6,000円の増額でございます。

その下、5目消費生活対策費につきましては、712万8,000円を計上させていただきました。前年度より3万7,000円の減額でございます。

一番下、6目観光費でございますが、1,129万1,000円を計上させていただきました。前年度より200万4,000円の増額でございます。増額の主な理由としては、144ページの説明欄一番下、需用費の消耗品費の増額でございます。タワー周辺でイルミネーション等の計画をしていきたいと思っております。

145、146ページをお願いいたします。146ページの説明欄、スワンジャー実行委員会補助金97万2,000円を計上いたしました。スワンジャーも数々のイベント、テレビの出演等が続いており、予備の衣装の作成や活動費の補助金を計上させていただきました。

以上でございます。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 続きまして、同ページ下段、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますが、前年度比674万4,000円減額の3,589万2,000円を計上させていただきました。減額の主な理由でございますが、職員人件費の減額でございます。

次の147、148ページ下段、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費につきましては、昨年と同額を予定いたしました。

次の2目道路維持費でございますが、2,987万1,000円で、前年度比201万6,000円の増額でございます。内訳といたしますと、丸印、道路維持補修事業1,601万9,000円と、150ページ説明欄の丸印、道路管理事業1,385万2,000円でございます。

続きまして、3目道路新設改良費でございますが、前年度比1億5,414万6,000円増額の3億1,958万3,000円を計上させていただきました。増額の主な理由でございますが、説明欄下段の丸印、道路新設改良事業の継続事業のほか、新規事業といたしまして、町道幹線5号線及び18号線道路改良工事を予定いたしました。この事業は通学路の安全対策としての歩道設置を目的に行う道路改良であり、今年度は測量設計、補償調査、用地補償等を行う予定でございます。

その下の町道整備事業では、前年度と同額を計上し、その他の町道整備や舗装の補修、舗装新設工事に取り組む予定でございます。

151、152ページをお願いいたします。上段の4目用悪水路費につきましては、前年度と同額の400万円を計上させていただきました。

その下、5目橋りょう費439万6,000円につきましては、橋りょうの定期点検業務委託料を計上いたしました。

次の中段、3項河川費、1目河川総務費でございますが、105万5,000円を計上させていただきました。事業内容につきましては、河川関係負担金及び河川管理事業でございます。

同ページの下段から153、154ページをごらんください。4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、前年度比2,409万8,000円増額の4,287万9,000円を計上させていただきました。増額の主なものにつきましては、154ページの説明欄、丸印、都市計画策定事業の2,378万5,000円でございます。本郷・高原地区工業団地計画の市街化区域編入に必要な環境影響評価調査及び計画策定・設計等を行う予定でございます。

次に、同ページ下段から155、156ページをごらんください。2目土地区画整理費につきましては、2,136万1,000円増額の1億7,597万6,000円を予定させていただきました。増額の主なものは、156ペ

ージ説明欄の丸印、土地区画整理事業の下から2行目、物件移転補償費1億1,243万3,000円を計上いたしました。

次に、155ページ下段の3目公共下水道費1億8,842万7,000円につきましては、下水道事業特別会計繰出金でございます。詳細につきましては、邑楽町下水道事業特別会計予算の中でご説明申し上げます。

続きまして、同ページ下段から160ページ上段、4目公園費でございます。1,055万7,000円の増額で、1億3,504万1,000円を計上させていただきました。増額の主なものにつきましては、160ページの説明欄丸印、おうら中央公園北広場整備事業6,500万円でございます。本年度、都市再生整備計画事業の基幹事業の一つといたしまして、取り組みを予定いたしました。公園整備工事といたしまして、広場内の管理棟の建築及び照明の設置工事等を行う予定でございます。

続きまして、5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、1,405万円減額の3,553万4,000円を計上いたしました。主なものといたしますと、160ページの説明欄丸印、住宅維持管理事業のうち、162ページの2行目、久保林及び大黒第一住宅の町営住宅解体工事といたしまして、1,182万6,000円を計上いたしました。また、その下の丸印、町営住宅建設事業につきましては、石打町営住宅が25年度をもちまして完成することから、大きく減額となっております。

以上でございます。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 同じページでございます。中段の9款消防費、1項消防費、1目常備消防費でございます。3億6,902万5,000円計上させていただきました。対前年度比957万1,000円の減額でございます。主な減額の理由は、消防救急デジタル無線設備整備事業が終了したことによるものでございます。

2目非常備消防費でございます。2,608万8,000円計上させていただきました。これは邑楽町で構成されております消防団に要する経費の負担金でございます。

3目消防施設費は、消火栓と消防施設の維持管理に要する経費と、防火水槽設置の負担金でございます。2,154万7,000円計上させていただきました。対前年度比309万2,000円の増でございます。この増額の主な理由は、防火水槽設置による増額でございます。

4目災害対策費でございます。274万4,000円計上させていただきました。対前年度比126万3,000円の減額でございますが、その大きな要因は、東日本大震災対策事業の災害見舞金の支給を、25年度をもって終了したことによるものでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 神山学校教育課長。

○神山 均学校教育課長 それでは、続きまして163、164ページをお願いいたします。163ページの上段でございます。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございますが、前年度と

ほぼ同程度の153万円を計上させていただきました。教育委員報酬及び負担金等でございます。

次に、2目の事務局費につきましては、8,322万3,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと19万1,000円の減額でございます。主に委託料等の減額に伴うものでございます。主なものにつきましては、164ページ説明欄でございますが、職員人件費としまして8,035万2,000円、職員及び特別職の人件費でございます。

次に、165ページ中段をお願いいたします。3目学校教育指導費につきましては、1億2,398万5,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと、1,463万2,000円の増額計上でございます。主に英語指導助手の増員等に伴うものです。主な事業といたしましては、166ページ説明欄、下から2行目でございますが、英語指導助手設置事業2,347万5,000円、英語指導助手3名増員し、6名分を計上させていただいたものでございます。

次に、168ページの説明欄、1つ目の丸印でございますが、教育相談事業987万円を計上させていただきました。前年度と同程度の額でございます。2つ目の丸印でございますが、臨時補助教員等配置事業、前年度に比べまして386万円増額の8,900万2,000円を計上させていただきました。主な内容としましては、小中学校、幼稚園の臨時職員の賃金等でございます。

次に、169ページ上段になります。4目教育研究所費につきましては、118万1,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと234万3,000円の減額でございます。減額の理由としましては、前年度計上いたしました社会科副読本の印刷費の減額に伴うものでございます。

次に、169ページのやや中段でございますが、2項小学校費でございます。1目学校管理費8,861万2,000円を計上させていただきました。前年度に比べまして158万3,000円の減額計上でございます。170ページの説明欄より説明いたします。説明欄2つ目の丸印でございますが、小学校運営事業、4校まとめまして、前年度とほぼ同程度の4,986万7,000円を計上させていただきました。この運営事業費は、主に町内4小学校の学校医報酬、消耗品費、光熱水費、印刷機・複写機の使用料、管理用備品や図書購入費等でございます。

続いて、172ページも同様でございますが、174ページ、176ページ、178ページの下から6行目までとなっております。

そして、次に178ページの丸印でございますが、下の部分です。小学校施設管理事業でございます。4校まとめて3,083万2,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと、コンピュータ教室用備品リース料の減額などにより172万9,000円の減額でございます。主な事業費としましては、各小学校の保守点検委託料等の施設管理費や各小学校に設置のコンピュータ教室用備品リース料及び教師用パソコンリース料等を計上させていただきました。そしてまた続きまして、182、184ページのその最上段までがこちらの項目でございます。

続きまして、183ページの上段でございますが、2目教育振興費につきましては、1,038万6,000円を計上させていただきました。前年度に比べ76万9,000円の増額計上でございます。主な増額とし

ましては、今年度は3年に1度の各小学校で実施しております児童音楽教室の負担金を計上したためでございます。

184ページの説明欄の1つ目の丸印でございますが、教育振興事業728万4,000円を計上させていただきました。主なものは、各小学校の教材用備品購入費や学校関係、さらには災害共済給付事業としての負担金となっております。186ページと続きます。

186ページの説明欄の下から5行目の1つ目の丸でございますが、就学奨励事業、昨年度よりも対象児童の見込み数減となることから、前年度に比べ38万9,000円減の310万2,000円を計上いたしました。

次に、187ページ中段でございますが、3目学校建設費につきましては、1億5,683万5,000円を計上しました。長柄小学校プール改築事業として、設計監理業務委託料や建築工事費を計上しました。

そして、次に、3項中学校費、1目学校管理費5,557万3,000円を計上させていただきました。前年度に比べ46万8,000円の増額計上でございます。

188ページの説明欄2つ目の丸印ですが、中学校運営事業3,044万6,000円を計上させていただきました。この中学校費につきましても、小学校費同様に各中学校の運営事業費を計上させていただいております。主に各中学校の学校医報酬、消耗品費、光熱水費、印刷機・複写機使用料、管理用備品や図書購入費等でございます。190ページ、192ページ、やや中段までとなっております。

次に、192ページ、やや中段の丸印でございますが、中学校施設管理事業、2校まとめて1,700万6,000円を計上させていただきました。主な事業としましては、各中学校の保守点検委託料等の施設管理費や各中学校設置のコンピュータ教室用備品リース料及び教師用パソコンリース料等を計上させていただきました。

次に、193ページでございます。下のほうですが、2目教育振興費につきましては、1,012万5,000円を計上させていただきました。前年度に比べ21万円の減額計上でございます。主な減額につきましては、就学奨励事業の対象生徒の見込み数減に伴うものでございます。

194ページの説明欄の1つ目の丸印でございますが、教育振興事業53万6,000円増額の600万5,000円を計上させていただきました。移動音楽教室負担金の計上が主な増額理由でございます。主な事業といたしましては、各中学校の教材用備品購入費や学校関係の負担金となっております。

196ページ説明欄の1つ目の丸印でございます。下から4行目になりますが、就学奨励事業におきましては、対象生徒数の減が見込まれますので、前年度比74万6,000円減の412万円を計上させていただきました。

197ページの上段でございます。3目の学校建設費では、171万3,000円を計上させていただきました。198ページのやや上段の説明欄の1つ目の丸印でございますが、中学校施設整備事業費を計上させていただいたものです。

また、197ページのほうに戻りますが、中段でございしますが、4項幼稚園費、1目幼稚園費5億5,749万円を計上させていただきました。前年度に比べ2億4,374万6,000円の増額でございます。高島幼稚園改築事業における園舎建設工事等に伴う大きな増額となっております。

198ページの説明欄2つ目の丸印、幼稚園管理運営事業は、各幼稚園に係る管理運営事業費として、ほぼ例年と同様となっております。200ページ、202ページ、204ページやや中段までとなっております。

204ページの1つ目の丸でございします。中段あたりでございしますが、高島幼稚園改築事業としまして、園舎建設工事等4億2,613万8,000円を計上させていただきました。

その下の2つ目の丸印でございしますが、長柄幼稚園改築事業1,650万4,000円を計上させていただきました。これにつきましては、仮園舎解体工事等を見込んでおります。

以上でございします。

○本間恵治議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 その次のページ、205、206ページをお開きいただきたいと思います。5項社会教育費でございします。1目社会教育総務費につきましては、昨年度と比較いたしまして7,342万5,000円増の1億968万7,000円を計上させていただきました。主な増額の理由は、中央公民館の設計委託料の計上によるものでございします。内訳でございしますが、206ページ、一番下の白丸、社会教育事業ですが、主に社会教育委員さんの活動に係る経費35万8,000円でございします。

次のページ、208ページですが、人権教育事業では、小中学校の人権擁護啓発作品募集に係る経費をはじめとして、84万9,000円を計上してございします。2つ目の白丸、中央公民館建設事業は、前年度までの社会教育施設建設準備事業から名称を変更いたしましたもので、中央公民館建設検討委員会の経費のほか、設計者選定競技の報償金180万円、基本設計委託料1,944万円、実施設計委託料5,184万円等を計上させていただきました。一番下の丸印、岡部蒼風顕彰事業は、平成25年度に実施いたしました事業の継続のための経費11万3,000円を計上させていただいたものでございします。

次の209、210ページをごらんください。2目青少年育成費につきましては、前年度と比較して51万9,000円増額の288万8,000円を計上させていただきました。増額の理由は、青少推活動事業における新任者の制服等の消耗品代でございします。また、26年度も引き続き放課後子ども教室や成人式典事業、健全育成推進事業を行うものでございします。

同じページの下段、3目文化財保護費につきましては、前年度から6万円の増額となる43万2,000円を計上させていただきました。増額の主な内容は、文化財保護伝承事業の一事業であります中野沼外来魚駆除大作戦の経費等でございします。来年度につきましても、文化財保護調査委員のご協力をいただきながら、なお一層の文化財の保全、保護を図ってまいります。

211、212ページをお開きください。4目公民館費につきましては、前年度と比較いたしまして85万3,000円増の3,354万7,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、印刷機のリース更



新等によるものでございます。また、213ページから216ページにかけて記載しておりますとおり、26年度も公民館の管理運営、青少年育成推進事業、公民館生涯学習事業及び文化講座事業を引き続き行ってまいります。

215、216ページをお開きください。下段、5目地区公民館費につきましては、前年度と比較して14万7,000円増の2,077万8,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、職員人件費の増によるものです。具体的な事業といたしましては、215ページから220ページにかけて記載しておりますとおり、施設の管理運営や少年教育事業のおもしろ科学教室、文化教養講座である知識の広場長柄塾など、さまざまな生涯学習事業を引き続き行うものでございます。

それから、219ページ、220ページの下段、6目図書館費につきましては、前年度と比較して862万2,000円減額の7,192万5,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、職員人件費の減によるものでございます。こちらでも引き続き図書館の管理運営や図書館活動推進事業を推進するとともに、資料整理事業では蔵書等の充実に努めてまいりたいと思います。

次は、223、224ページをお開きいただきたいと思います。7目勤労青少年ホーム費につきましては、昨年度から532万9,000円増の2,877万6,000円を計上いたしました。増額の主な内容は、職員人件費でございます。勤労青少年ホームにおきましては、平成26年度も施設の適切な管理運営に努めるとともに、青年相談の充実、子育て広場をはじめとする家庭教育事業などを実施するものでございます。

次は、227、228ページをお開きいただきたいと思います。227ページの真ん中からやや下のところ、5項社会教育費の合計の数字が書いてございます。こちら前年度と比較いたしまして、7,171万1,000円増額の2億6,803万3,000円となりました。

次は、同じページの下段、保健体育費ですが、1目保健体育総務費につきましては、前年度から36万8,000円増の536万2,000円を計上いたしました。26年度についてもスポーツ推進事業で、町民体育祭やニュースポーツ祭事業、スポーツ推進助成事業を行うものでございます。

次は、229、230ページをごらんください。下段、2目体育施設費ですが、前年度から13万1,000円増の222万5,000円を計上いたしました。青少年広場やテニスコート、緑ヶ岡公園の管理運営を継続して行ってまいります。

次のページ、231、232ページの3目町民体育館費につきましては、前年度と比較して1,120万7,000円減額の2,885万円を計上させていただきました。減額の主な理由は、職員人件費の減によるものでございます。

次のページ、233、234ページの4目武道館費につきましては、ほぼ前年並みの58万3,000円を計上させていただきました。

235、236ページの5目スポーツレクリエーション広場費でございます。こちらは前年度から31万2,000円増額の293万2,000円を計上し、スポーツレクリエーション広場の管理運営をこれまでと同

様に進めてまいりたいと考えております。その中ほど、6項の保健体育費の合計といたしまして、1億5,503万9,000円というふうに記載をされておりますが、このうち給食センター費を除いた生涯学習課所管分の合計額は、昨年度と比較して1,036万4,000円減となります3,995万2,000円であります。

以上でございます。

○本間恵治議長 神山学校教育課長。

○神山 均学校教育課長 それでは、235ページの中段でございますが、6目給食センター費でございます。1億1,508万7,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと28万6,000円の減額でございます。児童数等の減による学校給食事業の減額等に伴うものでございます。説明欄でございますが、給食センター費につきましては、職員給与等繰出金とその他事業費繰出金を含め、学校給食事業特別会計への繰出金でございます。詳細につきましては、呂宋町学校給食事業特別会計で説明させていただきます。

以上でございます。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 下に下がって、12款公債費、1項公債費について説明申し上げます。1目の元金でございますが、対前年度比2,757万8,000円増額の6億952万5,000円を計上させていただきました。これにつきましては、起債残高が増加していることによるものでございます。また、2目の利子でございますが、722万8,000円減額の7,974万7,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○本間恵治議長 小島保険年金課長。

○小島敏晴保険年金課長 続きまして、平成26年度呂宋町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

ページですけれども、一般会計の247ページの後のブルーの仕切りの用紙の次からでございます。よろしいでしょうか。

それでは、1ページをお開き願いたいと思います。第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30億5,810万1,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして6,171万2,000円増額の、率にしますと2.1%増の計上となっております。内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

11、12ページをお願いします。まず、1款1項国民健康保険税につきましては、1目、2目合わせて7億9,549万3,000円を計上させていただきました。前年度に比べ1,857万4,000円の減額を見込むものでございます。主な理由としましては、加入者の減と軽減措置の拡充でございます。

13、14ページをお願いします。3款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、合計で5億2,712万円を計上させていただきました。2項国庫補助金については、前年度とほぼ同額の1億

2,500万2,000円を計上させていただいております。

15、16ページをお願いします。上段の4款1項療養給付費交付金については、退職被保険者等の医療給付費に対しまして、社会保険診療報酬支払基金より交付されるものですが、2億1,000万1,000円を計上させていただきました。

5款1項前期高齢者交付金については、65歳から74歳までの前期高齢者の加入率と医療費により負担調整され、支払基金から交付されるものですが、4,200万円増額の7億400万1,000円を計上させていただきました。

6款県支出金については、1項県負担金、2項県補助金、合わせて1億8,587万5,000円を計上させていただきました。

17、18ページお願いいたします。上段の7款1項共同事業交付金につきましては、高額な医療費が発生した場合の処理につきまして、国保連を実施主体として共同で行っております。交付金については、国保連より交付されるものですが、298万円減額の2億9,770万円を計上しております。

9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金については、一般会計からの繰入金1億9,024万8,000円を計上しております。

19、20ページをお願いします。10款繰越金は、その他繰越金として2,000万円を計上させていただきました。

11款諸収入につきましては、21、22ページまで、昨年とほぼ同額を計上しております。

続きまして、歳出でございます。23、24ページをお願いします。1款総務費、1項総務管理費については、合計で13万7,000円減額の4,467万4,000円を計上しております。主に一般経費の減でございます。2項徴税費については、電算委託料の減により541万2,000円を計上いたしました。

25、26ページをお願いします。中段の2款保険給付費は、1項療養諸費から27ページ下段の5項葬祭諸費まで、合わせまして19億4,876万1,000円を計上しております。前年比4,440万4,000円の増額を見込んでおります。2款の保険給付費全体で歳出総額の63.7%を占めております。

29、30ページをお願いします。上段の3款1項後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者の医療費に関する費用を納付するものですが、合計で138万円増額の4億6,034万円を計上させていただきました。

下段の6款1項介護納付金については、介護保険の給付費等に関する費用を納付するものでございまして、1,290万円増額の2億1,390万円を計上させていただきました。

31、32ページをお願いします。7款1項共同事業拠出金につきましては、1目及び2目で高額医療費の共同事業に要する費用として拠出するものですが、合計で399万9,000円増額の3億3,871万3,000円を計上させていただきました。

8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費につきましては、40歳以上75歳未満の方を対象に、

メタボリックシンドロームの予防を目的とする健康づくり事業に要する経費2,997万2,000円を計上させていただきました。2項保健事業費については、人間ドック補助事業などに要する経費315万3,000円を計上させていただきました。

33、34ページをお願いします。下段の12款予備費につきましては、各事業において予測できない支出の発生等に備えるための費用として、1,000万円を計上させていただきました。

以上、国民健康保険特別会計の説明でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

よろしいでしょうか、予算書の1ページをお願いします。第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億2,039万7,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして1,721万3,000円の増額、率にしまして8.5%の増になります。内容につきましては、事項別明細書で説明をいたします。

7ページ、8ページをお願いします。歳入でございます。1款1項後期高齢者医療保険料、1目は後期高齢者医療に係る保険料のうち、老齢年金等から天引きによる特別徴収分でございます。

2目は、特別徴収以外の納入通知書、または口座振替による普通徴収分で、1目、2目合わせて1億6,588万1,000円を見込むものでございます。群馬県後期高齢者医療広域連合の算定額をもとに計上したものでございます。歳入に占める割合は75.3%でございます。

2款繰入金につきましては、5,450万9,000円を予定させていただきました。1目は後期高齢者医療制度の運営に必要な事務経費及び広域連合の負担金であり、2目保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分を補うため必要となる県、町負担分を一般会計から繰り入れるものでございます。

11、12ページをお願いします。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費については、一般経費、2項徴収費については、後期高齢者に係る保険料の管理に係る事務経費を計上させていただきました。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、群馬県後期高齢者医療広域連合の運営経費及び邑楽町が徴収した保険料の徴収金と保険料軽減分の繰入金、合わせた2億1,804万6,000円を広域連合に納付するものでございます。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、介護保険特別会計でございます。予算書の1ページをお願いします。第1条でございますけれども、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億7,174万4,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして7,074万円の増額でございます。率にしまして4.2%の増となっております。内容につきましては事項別明細書で説明します。

9ページ、10ページをお願いをいたします。まず、歳入でございます。1款1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料については、65歳以上の方が負担する第5期の介護保険料をもとに、4億2,634万6,000円を見込むものでございます。

2 款国庫支出金、1 項国庫負担金については、1,164万8,000円増額の3 億780万7,000円を計上させていただきました。介護保険法で定められました介護給付費に対する国の負担金でございます。

2 項国庫補助金については、国の負担割合で交付される1 目から3 目までの交付金1,297万6,000円減額の3,341万5,000円を計上させていただきました。

11、12ページをお願いします。上段の3 款1 項支払基金交付金につきましては、2,209万1,000円増額の4 億8,899万8,000円を計上させていただきました。これにつきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料を、社会保険診療報酬支払基金が取りまとめをしまして、保険者である市町村に介護給付費分及び地域支援事業分として交付されるものでございます。

4 款県支出金、1 項県負担金につきましては、1,293万3,000円増額の2 億3,820万3,000円を計上させていただきました。介護保険法で定められた介護給付費に対する県の負担金でございます。

3 項県補助金、1 目、2 目合わせまして30万4,000円減額の444万3,000円を計上させていただきました。地域支援事業の県補助金でございます。

13、14ページをお願いします。上段の5 款繰入金、1 項一般会計繰入金については、町負担分と事務費を合わせて1,150万9,000円増額の2 億7,252万3,000円を計上させていただきました。

次に、歳出でございます。17、18ページをお願いします。1 款総務費については、1 項総務管理費から19ページ下段の5 項運営協議会費までございますけれども、介護保険担当職員の人件費のほか、賦課徴収経費、認定審査会経費として、合計で5,807万6,000円を計上しております。

21、22をお願いします。2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費については、要介護の方の給付費として、7,412万円増額の15億1,724万4,000円を計上しております。

2 項介護予防サービス等諸費については、23、24ページ中段までの要支援の方の給付費として526万円増額の8,132万3,000円を計上しております。

3 項その他諸費につきましては、審査支払手数料45万6,000円減額の158万4,000円、4 項高額介護サービス等費につきましては、77万9,000円増額の2,570万4,000円を計上しております。

25、26ページをお願いします。5 項高額医療合算介護サービス等費につきましては、150万円減額の250万1,000円、6 項特定入所者介護サービス等費につきましては、256万8,000円減額の5,167万4,000円を計上しております。

2 款保険給付費全体につきましては、前年度と比較しますと7,563万5,000円増額の16億8,003万円を計上しておりますが、歳出総額に占める割合は94.8%でございます。

27、28ページをお願いします。5 款地域支援事業費につきましては、1 項介護予防事業費、2 項包括的支援事業・任意事業費、合わせて187万4,000円減額の1,858万5,000円を計上させていただきました。

下段の7 款予備費につきましては、837万4,000円を計上させていただきました。

以上、介護保険特別会計の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○本間恵治議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 続きまして、平成26年度邑楽町下水道事業特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

まず、予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ3億592万9,000円を予定させていただきました。詳細につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

その前に、公共下水道につきましては、現在認可区域162ヘクタールでございます。供用開始につきましては、147ヘクタールを現在供用開始しておりまして、26年度につきましては、さらに5ヘクタールの拡大を予定しております。

9ページ、10ページをお開きください。歳入について説明させていただきます。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、実績に基づき16万円減の542万円を予定させていただきました。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、5ヘクタールの拡大とこれまでの実績から247万2,000円増の5,826万4,000円を予定させていただきました。

3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、前年度と比較で100万円減額の2,300万円を予定させていただきました。減額となりましたのは、補助対象事業費の減額によるものでございます。

次に、11、12ページをお開きください。5款繰入金、1目一般会計繰入金1億8,842万7,000円、比較で144万5,000円の減として予定させていただきました。内容につきましては、起債額の減に伴いまして繰入金の減額を見込むものでございます。繰入金の主な充当先は、公債費及び職員人件費等でございます。

次に、8款町債、1目下水道債3,070万円、比較で620万円の減として予定させていただきました。減額となりましたのは、起債対象事業費の減によるものでございます。

続きまして、13、14ページをお開きください。歳出についてご説明申し上げます。1款下水道総務費1億6,984万6,000円、比較で1,002万6,000円の減として予定させていただきました。主な内容につきましては、14ページをごらんいただきたいと思います。節の中段で13節委託料620万7,000円につきましては、46万9,000円の増額での予定をさせていただきました。内容は、下水道収納委託料及び台帳補正業務がふえたことによるものです。

15節の工事請負費5,600万円につきましては、比較で570万円の減額を予定させていただきました。内容は、管渠整備事業の範囲規模が小さくなることによる減額でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金7,488万9,000円につきましては、515万円の減額を予定するものでございます。内容は、16ページをお開きください。16ページの中ほどでございます。流域下水道事業、利根川左岸流域下水道建設事業費負担金の減額でございます。流域下水道建設事業の縮小により減額を予定するものでございます。

それから、2款公債費につきましては、下水道整備事業債の償還元金及び利子の計1億3,598万3,000円、前年と比較しまして369万3,000円の増額で予定させていただきました。

以上で補足説明とさせていただきます。

○本間恵治議長 神山学校教育課長。

○神山 均学校教育課長 それでは、平成26年度呂宋町学校給食事業特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開きください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,882万5,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと157万7,000円の減額でございます。内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

7ページ、8ページをお開き願います。初めに、歳入につきまして説明させていただきます。7ページですが、1款学校給食事業収入、1項事業収入、1目事業収入につきましては、小中学校給食費、幼稚園給食費及びその他給食費収入として、1億3,372万4,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと129万円の減額でございます。児童等の見込み数減によるものです。

次に、2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、1億1,508万7,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと28万6,000円の減額でございます。

3款でございます。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、1,000円を計上させていただきました。

4款諸収入、1項雑入、1目雑入では、食用廃油処分収入等1万3,000円を見込みました。

9ページ、10ページをお願いいたします。歳出でございます。9ページでございます。1款学校給食センター費、1項学校給食センター費、1目の一般管理費でございます。1,934万9,000円を計上させていただきました。前年度に比べ20万1,000円の減額でございます。

10ページの説明欄でございます。1つ目の丸印、職員人件費では、前年より9万3,000円減の1,426万3,000円を計上させていただきました。次に、2つ目の丸印、学校給食センター管理運営事業では、前年度比10万8,000円の減、508万6,000円でございます。主な事業内容につきましては、施設関係の各保守点検管理委託料等でございます。

次に、2目学校給食費につきましては、前年度比127万5,000円減の2億1,712万9,000円を計上させていただきました。主な減額の理由は、児童等の見込み数減による賄い材料費の減額によるものでございます。

10ページの説明欄でございますが、学校給食事業につきましては、12ページの上段に続きますが、臨時職員賃金や給食を提供するための賄い材料費や光熱水費、各学校への搬送業務委託料等を計上させていただいております。

続きまして、11ページでございますが、2款公債費、1項公債費、1目元金及び2目の利子で、給食センター建設に伴う起債の元利償還金、合計1,022万円を計上しております。

最後に、3款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては、60万円を計上させていただきます。これにつきましては、不測の事態に迅速に対応するため計上させていただくものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○本間恵治議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 それでは、邑楽町水道事業会計の補足説明をさせていただきます。

まず、1ページをお開きください。2条、業務の予定量につきましては次のとおりとします。給水戸数につきましては、過去の実績から22件の増を見込みまして、9,939戸を予定させていただきました。年間総給水量につきましては、節水意識の定着等により減少傾向にあることから、312万3,166立方メートルと予定させていただきました。

次に、3条予算、収益的収入及び支出、1款水道事業収益につきましては、5億4,626万3,000円、前年度比較では2,841万6,000円の増で予定させていただきました。次に、支出につきましては5億2,660万7,000円、前年と比較しまして1,114万円の増で予定させていただきました。収支の差し引きにつきましては、1,965万6,000円の利益を予定させていただきました。

次に、4条、資本的収入及び支出、収入1,215万2,000円、比較で447万8,000円の減で予定させていただきました。また、支出の部分の不足額2億1,068万9,000円につきましては、4条予算本文中括弧書き、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

2ページ上段債務負担行為につきましては、水道広域化国庫補助申請支援業務委託費用負担金としまして45万4,000円、同じく水道広域化の創設認可申請書作成業務委託費用負担金としまして177万2,000円を予定するものでございます。

予算の内容説明をする前に、今年度の予算につきましては、新地方公営企業会計制度基準で予算書の作成が義務づけられておりまして、これは地方公営企業にさらなる経済性の発揮のため、最大限現行の民間の公営企業原則の考え方を取り入れたものに一部なっております。

それでは、17、18ページをお開きください。収益的収入及び支出の3条予算でございます。収入につきましては説明していきたいと思っております。第1款水道事業収益5億4,626万3,000円、比較2,841万6,000円の増で予定させていただきました。1項営業収益、1目給水収益5億4,266万9,000円、比較で808万3,000円の増として予定させていただきました。内容につきましては、水道使用料、加入金ではございますけれども、消費税が上がることによる増額という形になっております。

3目その他営業収益2,206万4,000円、比較108万5,000円の増額につきましては、主に、次ページにあります他会計からの負担金の増によるものです。

2項営業外収益、2目長期前受金戻入1,980万4,000円につきましては、新会計制度により新たに加わった分でございます。長期前受金として負債計上された中の既に減価償却をされている部分を収益化し、戻入するものでございます。



次のページをお願いいたします。支出でございます。1 款水道事業費用につきましては5 億2,660万7,000円、比較で1,114万円の増額で予定させていただきました。主な理由につきましては、1 目原水及び浄水費の20ページの中段でございます動力費4,168万円、これが比較で888万3,000円の増額となっております。東京電力の値上げによる増額によるものでございます。

次に、2 目配水及び給水費1,695万2,000円、比較で4 万2,000円の増として計上いたしました。増額の主な理由は、修繕費の配水本管修繕及びその他の修繕で、漏水等の修繕が結構ふえる傾向にありますので増額で予定しました。

次に、21、22ページをお願いいたします。4 目総係費3,156万6,000円、比較で469万4,000円の減額で予定させていただきました。主なものにつきましては、右側下から5 段目の委託料650万円、比較で172万円の減額計上するものでございます。また、負担金の204万1,000円、前年度比で325万2,000円の減につきましては、前年度、東部広域化の基本構想策定委託の負担金がなくなったためによるものでございます。

次に、23、24ページをお願いいたします。5 目の減価償却費として1 億4,388万6,000円、比較で536万7,000円の減、これにつきましては建物や機械及び装置の減価償却費の減として予定させていただきました。

それから、2 項の営業外費用2,012万2,000円につきましては、企業債利息1,740万円及び消費税272万2,000円を予定させていただきました。

続きまして、25、26ページをお願いいたします。資本的収入及び支出、4 条予算でございます。最初に収入、1 款資本的収入につきましては1,215万2,000円、比較で447万8,000円の減額を予定させていただきました。内容としましては、1 目負担区分に基づく負担金につきましては、工事負担金の消火栓工事に対する数が減ることによる減額でございます。

2 目負担区分に基づかない負担金では、工事負担金の下水道関連の工事及び鶉土地区画整理に伴う水道管切り回し等の工事が減ることによる減額を予定するものでございます。

次に、支出でございます。27、28ページをお願いいたします。1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目配水管布設費1 億1,925万円、比較で1,464万7,000円の増で計上させていただきました。内容は、28ページの中段の配水本管費8,275万円、比較で675万円の増でございます。これにつきましては、鶉土地区画整理に伴う水道管切り回し工事及び消火栓取り付け工事の増によるものでございます。

3 目の浄水場整備費5,103万2,000円につきましては、中野浄水場の沈殿池の傾斜板が傷んでおりまして、その改修工事によるものです。

次に、2 項企業債償還金5,221万2,000円につきましては、比較で613万8,000円の増とするものでございます。実績により増額となるものでございます。

以上で水道事業会計の補足説明とさせていただきます。

---

◎発言の訂正

○本間恵治議長 神山学校教育課長。

○神山 均学校教育課長 先ほどの平成26年度邑楽町学校給食事業特別会計予算の中の一部を訂正をさせていただきたいと思います。

学校給食事業特別会計の11ページでございます。2款公債費、1項公債費の合計額でございますが、先ほど「1,022万円」と申し上げましたが、「1,174万7,000円」に訂正をさせていただきます。大変申しわけありませんでした。

以上です。

---

○本間恵治議長 ご苦労さまでした。これをもちまして、平成26年度予算に関する提案説明並びに補足説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております平成26年度各会計の予算については、後日それぞれ常任委員会を開催後に改めて審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うこととします。

来る3月10日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

---

◎延会の宣告

○本間恵治議長 本日はこれにて延会します。

お疲れさまでした。

〔午後 3時25分 延会〕